

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西尾市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県西尾市

3 地域再生計画の区域

愛知県西尾市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口につきましては、昭和 45（1970）年以降、増加基調にあり、住民基本台帳によると令和 2（2020）年は約 17 万 2 千人となっています。しかしながら、第 2 期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの将来展望では、今後緩やかに減少し、令和 42（2060）年には約 16 万 5 千人と、令和 2（2020）年の人口より 7 千人程度少なくなる見通しです。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、令和 42（2060）年には市全体の 32.4% が 65 歳以上となり、令和 2（2020）年の 25.2% から 7.2 ポイントの増加となる見込みです。令和 2（2020）年には、生産年齢人口 2.4 人で 1 人の老年人口を支えていたのに対し、令和 42（2060）年には 1.7 人で 1 人を支える推計となっており、生産年齢人口 1 人あたりの負担がおよそ 1.4 倍になる見込みです。

自然動態では、合併以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。出生数が減少傾向にあり、また、死亡数が微増傾向にあることから、令和元

（2019）年には 431 人の自然減となっています。なお、日本人のみの出生率は、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成 30（2018）年時点では合計特殊出生率は 1.53 となっています。

社会動態では、転入数が転出数を上回る「社会増加」の傾向が続いています。年によってばらつきはあるものの、年間 100～1,000 人程度の増加となっています。これは、日本人は転出超過となっているものの、外国人の大幅な転入増により、転入

超過の状況となっていたためです。しかし、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症以降、外国人人口は減少に転じ、総人口も前年からやや減少しています。

人口減少や少子高齢化が進むことで、公共交通機関の縮小、地域経済への影響、コミュニティの衰退等の諸課題が生じることとなります。

これらの課題に対応するため、平成28(2015)年から、第1期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口ビジョンで掲げた「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「『雇用』の場を増やす」、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」3つの視点から、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけて事業を推進してきました。

第1期で掲げた目標については、一部達成しているものの、出生率等の改善は未達成となっていることから、第2期戦略においても、出生率の向上を図りつつ、外国人の定住、日本人の移住定住に向けた施策・事業を位置づけます。

また、国の第2期総合戦略やSDGs、Society5.0等、新しい視点・考え方を取り入れつつ、Afterコロナ・Withコロナに即した施策、事業を位置づけます。

なお、国の総合戦略における4つの基本目標の方向性「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、本計画において次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 『まち』

地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する

多様な交流が生まれるにぎわいに満ちつつ、まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくります。

基本目標2 『ひと』

次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくとともに、多様な人材が活躍できるまちをつくります。

基本目標3 『しごと』

地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する
市内に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくります。

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	交流人口 【観光入込客数】	352万人	450万人	基本目標 1
イ	年間出生数 【住民基本台帳登録】	1,367人	1,400人	基本目標 2
ウ	製造業の従業者数（従業者 4 人以上の事業所） 【工業統計】	40,950人	48,750人	基本目標 3

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西尾市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する事業

イ 次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する事業

ウ 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する事業

② 事業の内容

ア 地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する事業

多様な交流が生まれるにぎわいに満ちつつ、まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・にしおマラソン
- ・佐久島活性化事業
- ・観光資源魅力創造事業 等

イ 次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する事業

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくるとともに、多様な人材が活躍できるまちをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業
- ・保育園・幼稚園における ICT 推進
- ・電子書籍事業 等

ウ 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する事業

市内に十分な雇用があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・西尾の魅力発信によるモノづくり企業の競争力強化事業
- ・地域いきいき創生事業
- ・生涯現役応援窓口 等

※なお、詳細は第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,800,000 千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月頃に、外部有識者による審議会において、PDCA サイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで、施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行う。検証後速やかに本市公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで